

祝　　辞

〔平成二十六・五・三〇　　ホテルメトロ
日弁連定期総会における感謝・表彰式〕

本日、ここに、日本弁護士連合会の前会長、副会長及び事務総長並びに先進会員に対する感謝・表彰式が挙行されるに当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

前会長には、全国の弁護士の衆望を担つて平成二十四年五月から会長の重職に就かれ、以来、国民の信頼に応える弁護士会づくりを目指されて、多大な功績を残されました。また、前副会長の方々及び前事務総長には、会長を補佐され、連合会の円滑な運営とその発展に大きく貢献されました。各位の御在任中の御労苦に対し、ここに深く敬意を表します。

百歳表彰を受賞された方を始めとして、本日表彰をお受けになられた方々には、長きにわたり法曹として活動され、基本的人権の擁護と社会正義の実現に努めてこられました。本日の御栄誉に対し、心からお喜び申し上げます。

現在、我が国では、東日本大震災からの復興という大きな課題を抱える中で、経済を始めとする多くの分野において急速に変化の時期を迎えていくといえます。こうした社会情勢を反映して、利害の対立が複雑化し、また深刻化することも少なくなく、適正迅速な紛争解決に向けて、国民にとつて最も身近な法曹である弁護士に対する期待は、極めて大きいと申せましょう。

時代の要請に応えるために取り組まってきた一連の司法制度改革において導入された制度のうち、裁判員制度は、施行から五年が経過しました。これまでのところ概ね順調に運営されていますが、制度の更なる定着に向けて取り組むべき課題もなお少なくありません。また、法曹養成を巡る問題も残されています。さらに、先月発効し

たいわゆる「ハーグ条約」の円滑な実施を確保するための運用の確立などその後現れた新たな課題にも日々直面しています。こうした課題の解決には、国民のための司法の実現という共通の理念の下、法曹三者が、緊密かつ率直な意見交換を重ね、相互理解と協力関係を深めていくことが必要です。

本日表彰を受けられた方々を始めとして、弁護士各位におかれましては、今後とも、国民の期待に応えて、司法の健全な発展のために力を尽くしていただきようお願いしますとともに、健康に御留意の上、ますます御活躍になられますよう祈念いたしまして、私の祝辞いたします。

平成二十六年五月三十日

最高裁判所長官 寺田逸郎